

第3期南海トラフ地震対策行動計画について

南海トラフ地震は、これまで概ね100年から150年ごとに発生し、本県は繰り返し大きな被害を受けてきました。発生確率は今後30年以内で70%程度（平成28年1月時点）とされ、切迫度が高まっています。こうした中、県では南海トラフ地震対策のトータルプランである「南海トラフ地震対策行動計画（以下「行動計画」という。）」を策定し、ハード・ソフトの両面から様々な対策を着実に進めています。

行動計画によるこれまでの成果

県では、第2期行動計画（平成25年度～平成27年度）に基づき、避難路や避難場所、津波避難タワーといった津波避難空間の整備や公共施設の耐震化などを進めてきました。これらの取組により、東日本大震災の発生後に本県で推計した最大クラスの地震が発生した場合の**想定死者数は、当初想定**の42,000人から14,000人にまで大幅に減少する見通しとなりました。

しかしながら、さらなる人的被害の縮小に向けて、住宅の耐震化や津波避難対策の実効性の確保など、まだまだやるべきことは多くあります。

南海トラフ地震対策を加速化するため

第3期行動計画（平成28年度～平成30年度）をスタート

第2期行動計画の成果や課題を踏まえて、本年度から「第3期行動計画」をスタートさせました。

この計画では、地震による死者数を限りなくゼロに近づけるため、発災直後の「命を守る」対策を地域地域で徹底するとともに、助かった「命をつなぐ」対策についてもさらに掘り下げ具体化しています。

その中でも特に、第2期行動計画の取組により見えてきた8つの課題について、重点的に取り組みます。

重点的に取り組むべき8つの課題

「命を守る」対策

- ①住宅の耐震化の加速化
- ②地域地域での津波避難対策の実効性の確保

「命をつなぐ」対策

- ③避難所の確保と運営体制の充実
- ④地域に支援物資等を届けるためのルートの確保
- ⑤より負傷者に近い場所で医療救護活動を行う前方展開型による医療救護体制を確立
- ⑥発災直後に必要となる自衛隊などの活動拠点や仮設住宅用地などの配置計画の策定
- ⑦高知市の長期浸水区域における確実な避難と迅速な救助・救出

県民への啓発の充実強化（共通課題）

- ⑧防災意識を高め、自助・共助の取組を進めるための啓発を実施

さらに

熊本地震から得た教訓を反映し、さらに対策を強化

今年の4月に発生した熊本地震では、大きな揺れが複数回続くなど東日本大震災では見られなかった事態が起きました。これらのことを踏まえ、県では、南海トラフ地震対策をさらに強化するため、特に下の3つの項目について重点的に取り組むなど、第3期行動計画を全般的に見直し、バージョンアップを図ります。

【熊本地震から得られた教訓】

- ①繰り返す揺れへの対応
- ②避難所の運営体制を充実
- ③支援物資などの円滑な配送